

令和3年4月12日

保護者様

津山市立一宮小学校

校長 畝本 あゆみ

非常災害時における対応について

平素より本校の教育につきまして、ご理解・ご協力をいただき厚く感謝いたします。津山地域に警報等が発令された時の児童の登校および非常時の登下校につきましては、下記の内容を把握していただき児童の安全確保に十分なお配慮をお願いいたします。

記

- 1 登校前（午前6時の時点）において「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、臨時休校になります。この場合は午前6時30分までにげんぼくんメールで各家庭に連絡します。

2 その他の警報・注意報の場合

- (1) 天候の状況によっては、始業を遅らせる等の対応をする場合があります。
- (2) また、午後から天候が急変することが想定される場合（台風の通過等）、登校できても下校ができなくなる恐れがありますので、朝から休校となる場合があります。
- (3) 登校している時に、警報発令等により早退させる場合や学校待機させる場合も考えられます。

※ いずれの場合も、げんぼくんメールで各家庭に連絡します。

それぞれのケースでの家庭での過ごし方などについて、ご家庭でよく話し合っておいて下さいますよう、よろしくお願いします。